

だれもが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり

◆河内長野市社会福祉協議会では◆


社会福祉協議会(社協)は、社会福祉法に位置づけられた地域福祉を推進する民間の団体で、福祉施設や事業者、市民福祉活動やボランティア活動に取り組んでいる団体、当事者団体や委嘱団体、行政機関などで組織されています。本会では、ボランティア・NPO活動、小地域ネットワーク活動など住民参加による福祉活動や身近な福祉の総合相談窓口としての地域相談支援員配置事業、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理サービスなどの日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付事業、福祉車両・車いす貸出事業、福祉団体支援事業など様々な事業を展開しています。

また、河内長野市の指定管理事業者として、市立福祉センター「錦溪苑」や市立障がい者福祉センター「あかみね」の管理運営事業や「ピアセンターかわちながの」での障がい者生活支援事業を実施しています。

その他、大阪府の指定を受け在宅福祉事業として、居宅介護支援事業や訪問介護事業、障がい者自立支援事業などを行っています。

組織で社協を支えていただけませんか!

◆社協の組織構成会員募集◆



広く住民に開かれた組織として、市内の様々な団体・機関・事業者などが社協に参加することにより、社協の運営にその意見を反映させていただくことができる制度で、組織構成会員の中から評議員が選任され、その評議員が社協の理事・監事を選任するという仕組みになっています。

社協活動の趣旨・目的などに賛同いただき組織構成会員となって、様々な立場から社協の運営、事業に参画ください。

＜お申し込み・お問い合わせ＞

社会福祉法人河内長野市社会福祉協議会

〒586-0041 河内長野市大師町 26-1 TEL0721-65-0133 FAX0721-65-0143

<http://www16.ocn.ne.jp/~ksyakyou/><http://ksyakyou.blog90.fc2.com/>E-mail ksyakyou@silver.ocn.ne.jp